（第２回）

令和８年度第２回広島県障害者自立支援協議会議事録

１　日　　時	令和８年 10 月６日（火）　15：30～16：30
２　場　　所	WEB 開催
３　出席委員	石井会長、岡本委員、柏田委員、川中委員、橘髙委員、木村委員、熊澤委員、近藤委員、新本委員、西河内委員、長谷川委員、林委員、寶子丸委員、松村委員、森木委員、山本委員、横藤田委員、横山委員、米川委員、林委員、御木委員、沖委員、河中委員、加川委員
４　議　　題	議題 「第５次広島県障害者プラン」中間見直しの骨子案について
５　担当部署	広島県健康福祉局 障害者支援課 計画・県立施設グループ TEL（082）513ー3161（ダイヤルイン）
６　議　　事	議題 「第５次広島県障害者プラン」中間見直しの骨子案について ○　資料１により、事務局から説明を行った。 ○　質疑応答
７　決定事項	委員からの意見を参考に取組を進めることで合意
８　主な意見等	「第５次広島県障害者プラン」中間見直しの骨子案について 委員：　強度行動障害を有する方への支援ニーズの把握及び支援体制の整備を進めておられるということですが、進捗状況が見えてきておりません。広島市に住んでいる私どものところへはアンケート調査が届き、回答をさせていただきました。他の市町など、どういう進捗状況になっているのかをお聞かせ願えればと思います。 事務局：　進捗状況につきまして、中核的人材養成研修の実施に向け、国や他県の動向を注視しながら、実施方法を検討しているところです。まず、強度行動障害を有する方の地域支援体制の整備のための協議の場を設置することを考えて検討しているところです。また、その協議の場において、ニーズ調査のアンケートなども実施するかどうかを確認したいと考えております。 委員：　高次脳機能障害者支援法が、この４月から施行されたことを受けての見直しになります。まだ、具体的にどういった内容になるかは、これから県や関連の機関とともに協議会を開いて具体的に決めていこうと思っております。10 月 29 日に連絡協議会を開催し、各関連機関からの具体的な意見などを吸い上げながら、施策の方向性を決めていければと考えております。 委員：　３ページに、「医療型短期入所事業所の開設に向けた効果的な支援」と今後の方策に書いております。私どもでも、ショートステイで医療的ケアが必要な方の受け入れなども行っておりますが、児童の方のニーズが非常に高く、何件もかかってきております。ただ、私どもが大人の方を対象にしているので、児童のショートステイは OK できないのですが、この医療型短期入所事業の効果的な支援というのは、具体的にどんな支援を実施されるように考えておられるのか、施設整備の補助金を拡充する、施設運営に対して補助を行おうとされているのか、支援の内容について教えていただければと思います。

事務局：　医療機関や介護施設に対して、短期入所の取り組みができないか、コンサルも含め説明会を開催しております。事業所からも、そういった取り組みをしたいというお声がいくつかかかっておりますので、具体的に取り組むにあたってコンサルも一緒に入っていただき、実現に向けていろいろ課題を伴走しながら、事業所と連携して対応しているというところが、今の取り組みの状況になっております。そういった取り組みを通じて、数が増えていければ良いというところで取り組んでおります。

委員：　課題も、運営面における報酬のことや、利用される方へのケアについて専門性をどう担保していくのか、両面あると思います。その辺りを含めて、安心して利用できる事業所が増えていくよう、積極的に取り組んでいただければと思います。

委員：　重度障害者等就労特別支援事業がありますが、この中間見直しにおいて、この事業を県として立ち上げていただきたいです。就労関係ですと、知的障害、精神障害者の就労移行支援というところでかなりのニーズがあると思いますが、身体障害者の場合はそういった施設での就労が少ないです。そういった意味で、この特別就労支援事業が立ち上がれば就労ができると思いますが、計画自体に重度障害者と就労特別支援事業が無いため、この文言を中間見直しで入れていただければありがたいです。地域生活支援事業のため市町事業だと思いますが、県も予算的措置があるかと思いますので、県が率先してこの事業を立ち上げることをしていただかないと、なかなか市町は動かないのではないかと思います。広島県では、広島市がこの事業をされていると聞いております。この辺の見通しを聞かせていただければありがたいです。

事務局：　重度の方の就労支援について、ご意見ありがとうございます。現状、県では事業化しているものが無いため、どういった形になっていくのか、この場で申し上げることができないのですが、広島市の状況も確認しながら、研究をさせていただけたらと思います。

委員：　強度行動障害者の支援に関して、中核的人材研修を検討していただいているということで、先ほど他県等の動向をという発言がありましたが、私の方の把握では、令和９年度から 28 都道府県が実施するということのようです。その他の県も来年度からの実施に向けて進めているということですので、動向を踏まえても早期の実施をお願いしたいところです。併せて、先ほど強度行動障害支援に関しての協議の場の設置を検討していると言われたと思いますが、どういう内容、どういう団体等と協議をするか、教えていただけたらと思います。

事務局：　検討段階ではありますが、広島県発達障害者支援センター、広島市の支援センター、広島市、すでに中核的人材養成研修を修了された受講者の方やサブリーダーの方にもご意見をいただければと思っております。そのような方を核として検討できればと考えております。

委員：　９ページの「災害対策の強化」に、「個別避難計画作成に向けた取組の推進」や「耳で聴くハザードマップの取組の推進」、「医療的ケア児への災害時の対応の整備」と書いてあって、これを入れること自体は良いの

ですが、４ページのところで、「個別避難計画作成の同意者に対する計画作成率」が達成困難となっており、令和 11 年度までに作成率 100%を目指していくとあります。実態を把握している側としては、実際には、達成は難しいのではないかという実情があるため、そのことに対してはどうでしょうか。私自身、防災士の立場におり、障害者のインクルーシブの防災に関しての取り組みもしております。広難連では、防災のことをずっと取り組んできているところがありますので、目指すのは結構ですが、実際にアドバイスやヒアリングで、すぐに向上する実態に無いのは分かっているため、現実的な話を具体的にしていった方が良いのではないかと思います。達成は、今の時点で無理だと思うため、いかがでしょうか。

事務局：　ご指摘の通り、100%に向けて取り組みを進めていくというところで、かなりハードルが高いというのは思っております。実際、今の高齢者プランの改定作業も進んでおり、そちらの方で具体的な進め方や中身についてもあわせて検討されておりますので、そちらとの整合性を図りながら、反映はしていきたいと思っております。今いただいたご意見は、所管課の地域共生社会推進課にも共有し、素案作成に向け、いただいた意見も踏まえて内容を検討していきたいと思っております。

委員：　10 ページに、「人材確保や生産性向上に関するワンストップ窓口の設置」とあり、国の指針の言葉が使ってあると思います。その上で、活動指標のところにも同じように、「生産性の向上に関する支援を利用した事業所数」と書かれておりますが、生産性向上に関する支援というのは、具体的にどういったものをイメージすればよいのか、また、ワンストップ窓口というのは、どのように我々に周知されていて、どういったことについて相談したら支援をしていただけるのか見えづらいため、そのあたりを教えていただきたいと思っております。自立支援協議会は、相談支援部会や就労支援部会など、いろいろな部会があると思いますが、この福祉人材の確保定着に関する協議は、どこの部会で協議されているのか分からないため、教えていただきたいです。

事務局：　生産性向上の取り組みにつきましては、先月９月１日に、障害福祉事業所の人材確保や生産性向上の取り組みを支援するサポートセンターを設置しております。こちらが、国の指針にあるワンストップ窓口としての位置付けで、今回新たにサポートセンターを開設させていただいたところです。支援の内容につきましては、事業所からの相談内容に応じて、例えば、人材マッチングの支援や生産性向上に係るセミナーの開催、アドバイザーの派遣といった支援を行っているところでございます。このサポートセンターの開設につきましては、各事業所にメールでの周知、また、障害支援団体の総会等で周知させていただいたところです。目標については、相談内容や支援の状況に応じ、国の指針も踏まえながら、素案の中で設定していきたいと考えております。

委員：　人材確保について、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会があると思います。今まで、介護と福祉が一緒になっていたと思いますが、ここの部分に関して、障害福祉の分野について新たな組織を検討されているとお伺いしたのですが、今の進捗状況と併せて、なぜ一緒にやって

	きたものが縦割りになってしまうのか、経緯等も教えていただけたらと思います。 事務局：　先ほどの質問にもありました協議会につきましては、福祉・介護人材確保等総合支援協議会で協議させていただいております。来年度については、障害分野の生産性向上に係る新たな協議会を設置する方向で検討を進めているところです。介護と障害あわせて、福祉介護人材協議会を今の形で残すかはありますが、来年度も、介護と障害が情報交換する協議会は継続していく方向で、検討を進めているところです。 委員：　10 ページの成果指標に、「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」と表記していただいているため、情報公表制度等はもちろんですが、令和９年から障害児支援の研修体制が始まりますので、そちらも書いていただけると良いと思っております。もう１つは、今般の障害児福祉計画の中に、のぞまれないセルフプランの解消という文言が出てきております。広島県の 23 市町の中でも、０％から１番できていないところで 73%と格差があるため、のぞまないセルフプランの解消という文言も、令和 11 年に向けて表記していただけると良いと思います。 委員：　障害者団体には、地域で生活する当事者の声を県や市町につなぐ役割があります。障害者団体との連携をさらに強化していただきたいと考えますが、県としてはどのように取り組まれていくのでしょうか。 事務局：　障害者団体との連携の強化について、今実施させていただいている自立支援協議会や各種部会において、関係団体の皆様のご意見を聞きながら、連携して施策を推進させていただいているところです。また、個別に各団体からもご相談やご要望を随時受けており、そういった場を使い、意見交換をさせていただきながら、施策を推進しているところですので、引き続き各団体の皆様と連携しながら、施策を推進していければと思っております。 委員：　昨年度から、精神障害に関するにも包括の中の取り組みで、心のサポーター養成研修について市町からお声がかかるようになり、数件講師として参加させていただきましたが、包括だけにかかわらず、障害者に対する理解の促進という項目の中に、心のサポーターを入れていただけたらと思います。子供の頃からの障害への理解という中で、心のサポーターがとても有効ではないかと思っております。また、市町の実態として、例えば認知症サポーターなどに比べ、心のサポーターの熱量がすごく低いと感じており、国が 100 万人養成していくということでしたが、もう少し市町に熱意を持って取り組んでいただけるように、県からも周知をお願いしていただきたいです。 委員：　生産性向上の国の研究事業の報告書に、大乗福祉会の相談支援事業所フロントラインが載っておりますので、ぜひ我々がやっていることを広島でも参考にしていただきたいと思っております。
９　配布資料	【資　料　１】「第５次広島県障害者プラン」中間見直しの骨子案について 【参考資料１】広島県障害者自立支援協議会設置要綱